

平成27年3月10日
総合政策局総務課

社会資本整備審議会会長の選出について ～ 三村 明夫 委員を会長に選出 ～

去る2月27日付けで社会資本整備審議会委員を改選したことに伴い、社会資本整備審議会前会長の福岡 捷二 氏（中央大学研究開発機構教授）が退任されたことから、社会資本整備審議会令第5条第1項の規定に基づき、委員の互選による会長の選任手続が行われました。

委員による投票の結果、三村 明夫 委員（新日鐵住金（株）相談役名誉会長、日本商工会議所会頭）が会長に選出され、3月10日付けで社会資本整備審議会会長に就任されましたので、お知らせします。

【参考】

社会資本整備審議会令（平成12年政令第299号）（抄）
（会長）

第五条 審議会に、会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 （略）

【問い合わせ先】

国土交通省総合政策局総務課

企画官 光 安（内24-104）

係長 鈴木（内24-133）

電話：03-5253-8111（代表）

03-5253-8254（直通）

FAX：03-5253-1546